

A light blue, stylized world map is centered in the background of the page.

国際協力機構（JICA）の民間連携事業 ～JICAのスタートアップ支援メニュー～

2024年6月更新

独立行政法人国際協力機構

「信頼で世界をつなぐ」

JICAは、開発途上国との信頼関係を特に重視し、
途上国と共に課題の解決に取り組んでいます。



国際協力機構（JICA）とは

JICAは、日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行っています。



海外拠点
96カ所
2023年7月1日現在



国内拠点
15カ所
2023年7月1日現在



職員数
1,968人
2023年7月1日現在



協力対象
139カ国・地域
2022年度

【人間の安全保障】

すべての人が、生命や生活を脅かされることなく、尊厳を持って生きられる社会を目指します。



People

誰もが健康で、安心して暮らせる社会のために

- 教育
- 保健医療
- 社会保障の充実



Peace

恐怖や暴力のない、平和で公正な社会のために

- 紛争が発生しない国づくり
- 法制度整備支援
- ジェンダー平等の推進、女性・女子のエンパワーメント

【質の高い成長】

自然環境をそこなわず、格差の少ない持続的な成長を目指しています。



Prosperity

豊かで自然と調和する経済、社会の進展のために

- 農業・農村開発
- 民間セクター開発
- 都市・地域開発
- クリーンで安定したエネルギーの確保
- 運輸交通基盤の整備



Planet

地球環境を守るために

- 持続的な資源管理
- 自然環境の保全 環境管理
- 水資源の確保と供給
- 防災

JICAの協力の形

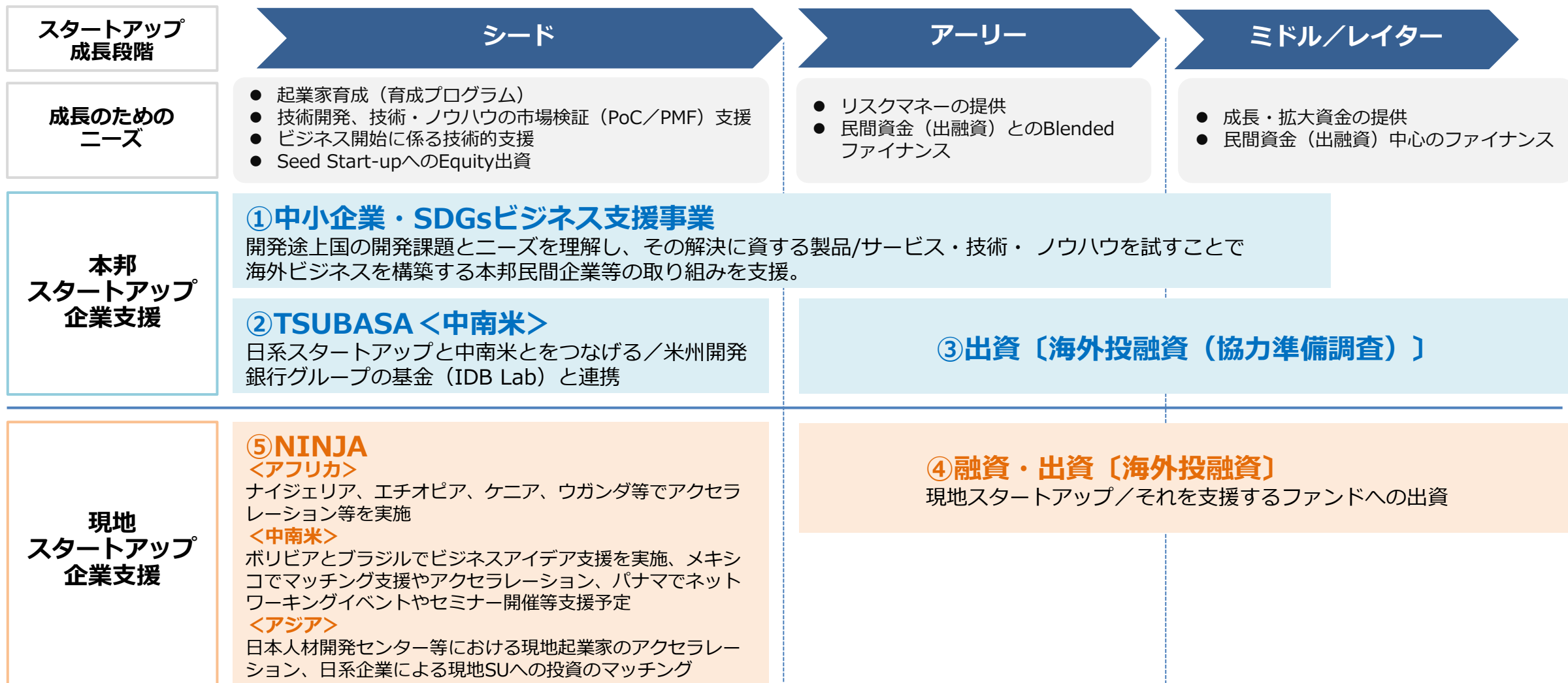


- ※1 有償資金協力勘定予算による技術支援などを含み、管理費を除く技術協力経費実績。
- ※2 円借款、海外投融資（貸付・出資）の承諾額。
- ※3 贈与契約（G/A）が締結された案件の供与限度額

1. JICAのスタートアップ°支援全体像	P6～
2. 本邦スタートアップ°企業支援	P7～
3. 現地スタートアップ°企業支援	P31～
4. その他企業支援メニュー	P44～
➤ PARTNER (JICAの国際キャリア総合サイト) ➤ 日本センター ➤ JICA海外協力隊 (連携派遣) ➤ ABEイニシアティブ	

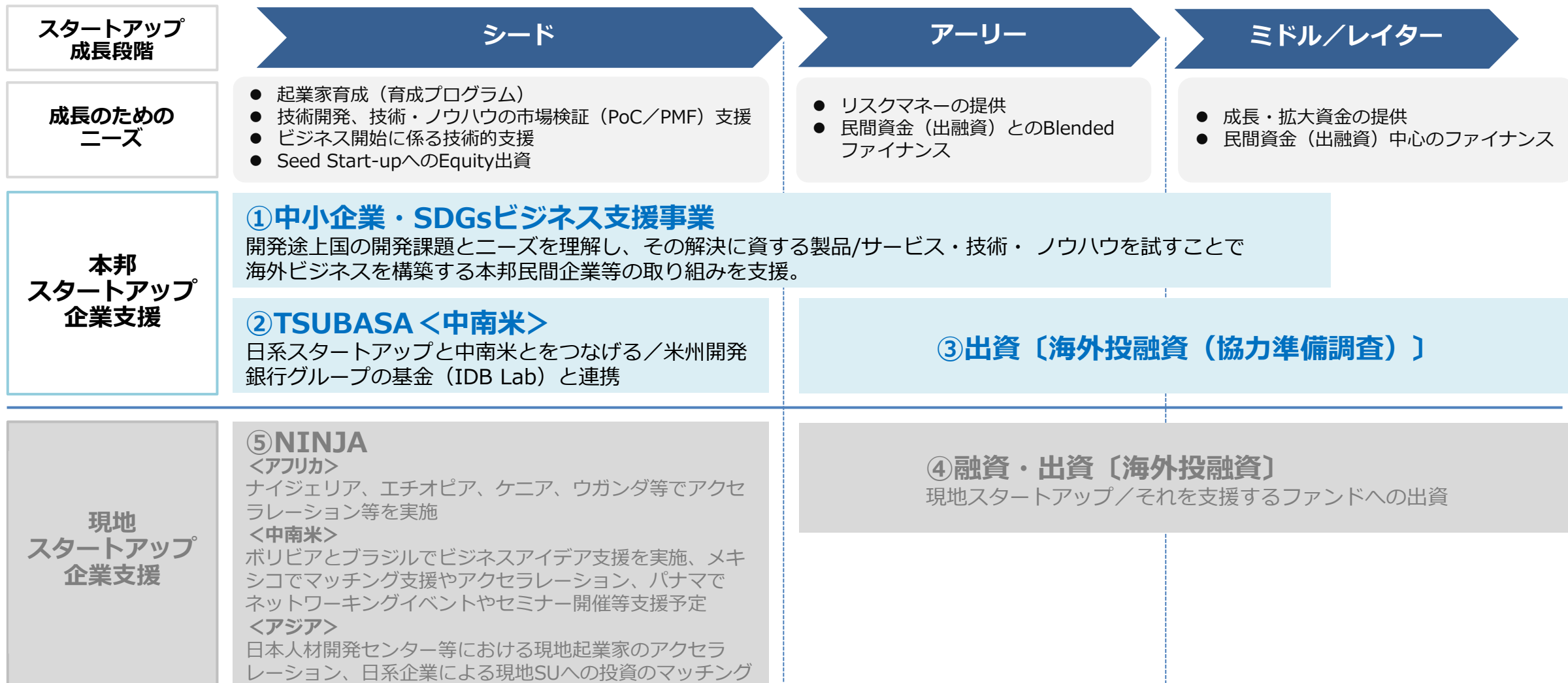
1. JICAのスタートアップ支援全体像

JICAの強みを活かした「スタートアップ企業と途上国との連携づくり」や、「途上国発スタートアップ企業の育成」に協力。



2. 本邦スタートアップ企業支援

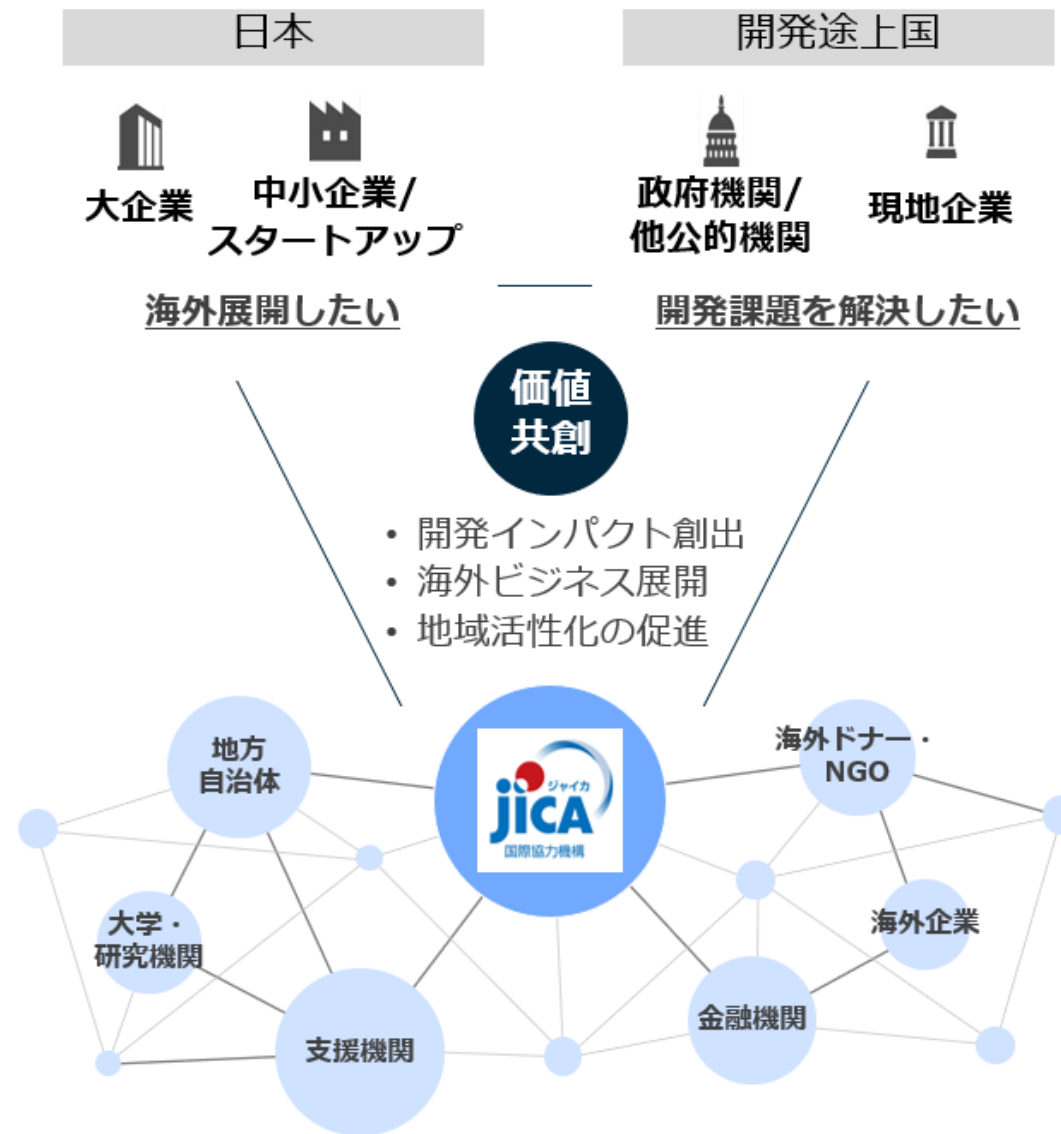
本邦スタートアップ企業と途上国をつなげる各種支援メニューを展開。
企業の海外展開状況や成長段階に合わせたスキームを活用いただけます。



中小企業・SDGsビジネス支援事業 コンセプト

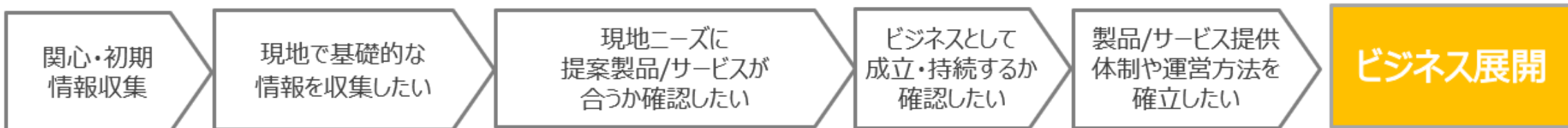
中小企業・SDGsビジネス支援事業は、
開発途上国の課題解決に貢献する本邦民
間企業等のビジネスづくりを支援します。

JICAは政府開発援助（ODA）を通じて
築いてきた開発途上国政府とのネット
ワークや信頼関係、ノウハウ等を活用し、
価値の共創に取り組みます。



支援メニュー一覧

- 「ニーズ確認調査」：対象国の基礎情報を収集したうえで、**ビジネスモデルの検証**が主な目的
- 「ビジネス化実証事業」：ビジネスモデルをより精緻化させ**ビジネスプラン（事業計画）**の策定が主な目的



事前コンサルテーション

最寄りのJICA支援窓口によるご相談



企業共創プラットフォーム

メールマガジン
各種セミナー
スタディーツアー etc.



JICAコンサルタントによる伴走支援（ビジネスアドバイザー）													
ニーズ確認調査	ビジネス化実証事業												
ビジネスモデルの検証 対象国の基礎情報を収集し、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し、競争優位性を含めた初期的なビジネスモデル（市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等）を検証します。	ビジネスプラン（事業計画）の策定 製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、現地パートナーを確保してビジネスモデルを策定。収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションを構築し、ビジネスプラン（事業計画）を策定します。												
<table> <tr> <td>期間</td><td>上限12か月</td></tr> <tr> <td>調査経費</td><td>上限1,500万円</td></tr> <tr> <td>対象企業</td><td>中小企業／中堅企業 非営利法人、中小企業団体</td></tr> </table>	期間	上限12か月	調査経費	上限1,500万円	対象企業	中小企業／中堅企業 非営利法人、中小企業団体	<table> <tr> <td>期間</td><td>上限2年6か月</td></tr> <tr> <td>調査経費</td><td>上限4,000万円</td></tr> <tr> <td>対象企業</td><td>中小企業／中堅企業／大企業 非営利法人、中小企業団体</td></tr> </table>	期間	上限2年6か月	調査経費	上限4,000万円	対象企業	中小企業／中堅企業／大企業 非営利法人、中小企業団体
期間	上限12か月												
調査経費	上限1,500万円												
対象企業	中小企業／中堅企業 非営利法人、中小企業団体												
期間	上限2年6か月												
調査経費	上限4,000万円												
対象企業	中小企業／中堅企業／大企業 非営利法人、中小企業団体												

自社による
ビジネス
事業化

円借款
無償資金協力
技術協力

ニーズ確認調査とビジネス化実証事業の選択

- 対象国のビジネス環境の確認状況に応じて「ニーズ確認調査」と「ビジネス化実証事業」を選択できます。
- 自社の準備状況は**モニタリング調査**の結果もご覧ください。
- 最寄りのJICA機関による**事前コンサルテーション**も是非ご活用ください。

モニタリング調査

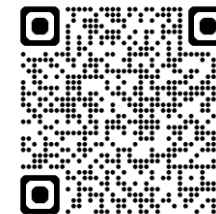
・最新の調査結果



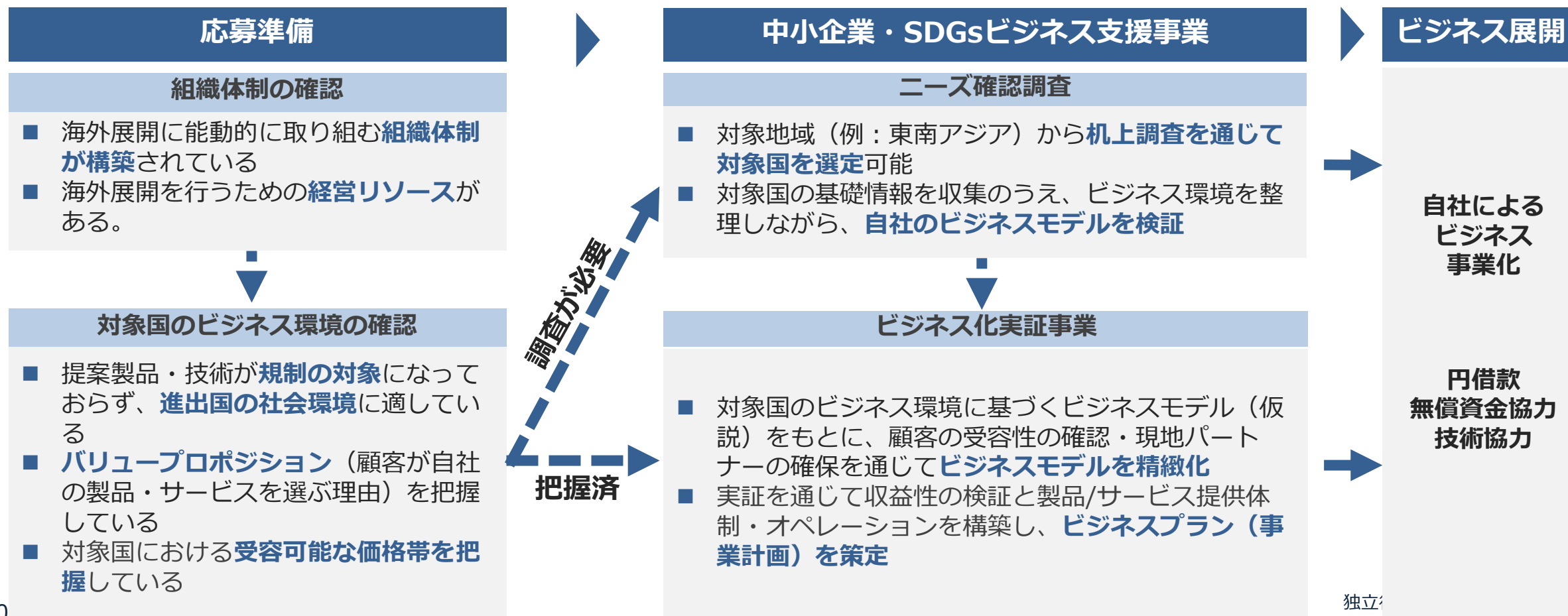
ビジネス展開教訓集ver2.0～開発途上国でのビジネス化に向けた押さえるべき12のポイント～
(PDF/1.62MB)



《付属資料》ビジネス展開教訓集～セルフチェックシート～



[モニタリング調査結果はこちら >>>](#)



ニーズ確認調査について

- 対象国の**基礎情報を収集**し、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し競争優位性を含めた**初期的なビジネスモデル（市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等）を検証**します。

ニーズ確認調査

対象法人	中小企業、中堅企業、中小企業団体、非営利法人
調査経費	上限1,500万円 ☐ 旅費（航空券、日当、宿泊）、備人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、再委託費 ☐ 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能
調査期間	上限12か月
事業実施体制	JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス ☐ ビジネスアドバイザー ☐ 経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、初期的な事業計画を策定
対象分野	全分野（途上国の社会・経済開発に効果のあるもの） 例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等
対象国	原則としてJICA在外事務所などの所在国
備考	対象エリア（例：東南アジア等）での応募可、現地渡航は1か国のみ

ビジネス化実証事業について

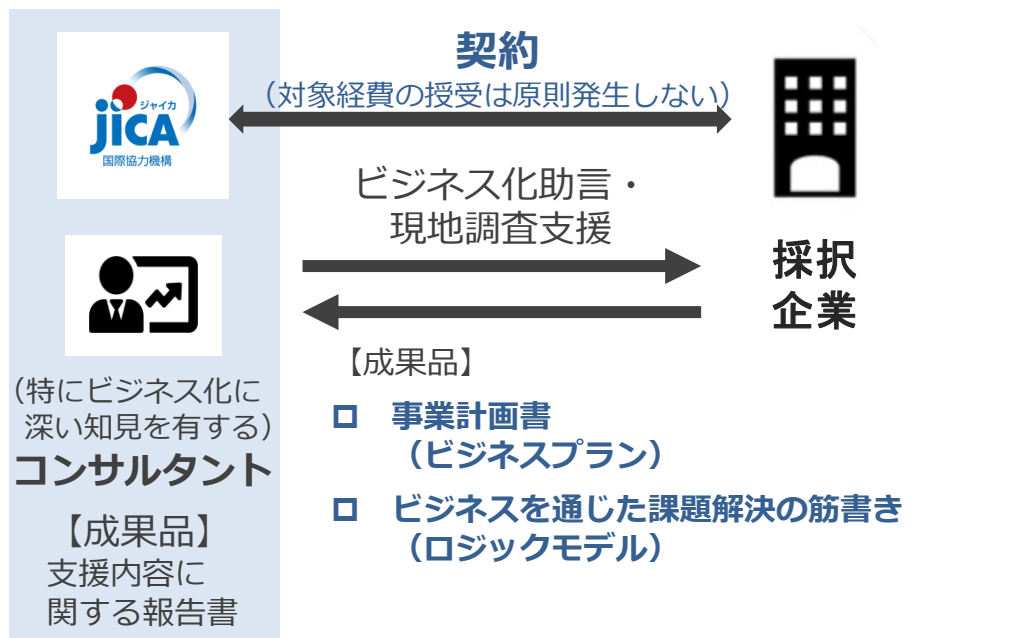
- 製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、現地パートナーを確保して**ビジネスモデルを精緻化**
- 収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションを構築し、**ビジネスプラン（事業計画）を策定**します。

ビジネス化実証事業

対象法人	中小企業、中堅企業、 大企業 、中小企業団体、非営利法人
調査経費	上限4,000万円 ☐ 旅費（航空券、日当、宿泊）、備人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、 機材費（損料（借料）、送料） 、再委託費、 本邦受入活動費 ☐ 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能
調査期間	上限2年6か月
事業実施体制	JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス ☐ ビジネスアドバイザリ ☐ 経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定
対象分野	全分野（途上国の社会・経済開発に効果のあるもの） 例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等
対象国	原則としてJICA在外事務所などの所在国
備考	対象国を1か国選択して応募

コンサルタントの役割について

- 中小企業・SDGsビジネス支援事業はJICAがあらかじめ配置した**途上国ビジネスの知見に富むコンサルタント（JICAコンサルタント）**が伴走して採択企業の途上国ビジネスを支援します。
- JICAコンサルタントは公示回毎に**JICAの課題別**にて調達されます。
- 採択企業をご支援するJICAコンサルタントはご提案の内容を踏まえて、JICAが決定します。
- JICAコンサルタントは**途上国ビジネス成功へのアドバイザリーサポート**のみならず、**調査に必要な補助活動**も含めてサポートします。



- JICAがあらかじめ配置したコンサルタントによるビジネスアドバイザリー、経費支出支援（旅費、現地活動費等）を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定する。

- コンサルタントは課題別に配置される。

JICAコンサルタントのサポート内容（一例）

アドバイザリーサポート

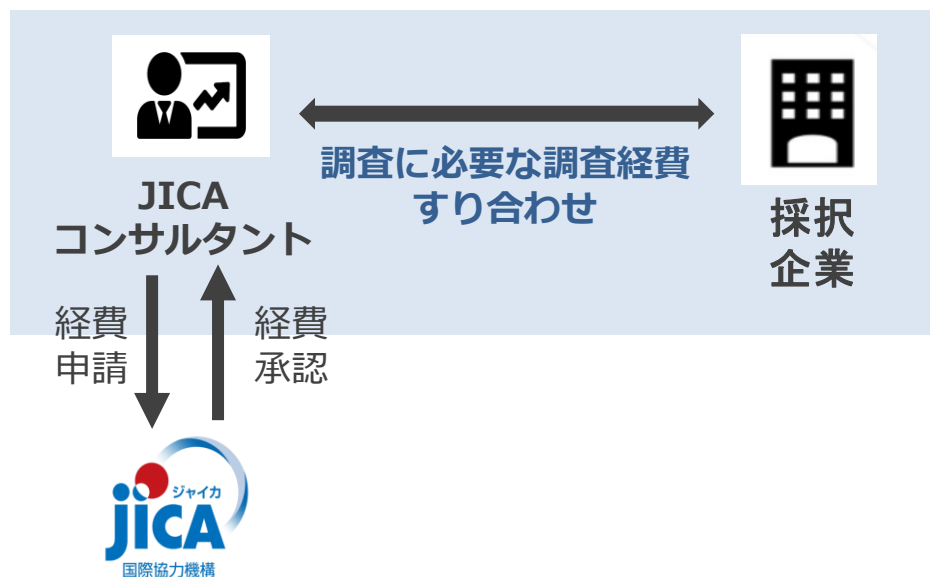
- 調査設計支援、現地調査同行
- ビジネスモデル検討支援
- 各種調査に関する支援：机上調査、現地ニーズ調査、現地パートナー検討、顧客候補検討、マーケティング調査、効果検証、収益性調査等
- 調査結果分析支援
- ビジネスプラン策定支援
- ロジックモデル検討支援

調査補助活動サポート

- 現地渡航及び渡航準備への支援（航空券、車輛手配等）
- 調査支援対象経費の予算管理・採択企業への現物支給・精算
- 再委託契約や現地傭人等の調達・監理・経費支出

調査経費について

- 調査経費は、**JICAコンサルタントが採択企業の調査を支援する経費**です。
- ニーズ確認調査：1,500万円（税別）、ビジネス化実証事業：4,000万円（税別）は**一般業務費、機材費、再委託費、国内業務費**で構成されます。
- 支援メニューによって計上可能な費目が異なります。
- 一部の経費を除き、**JICAコンサルタントから採択企業への現物支給**となります。



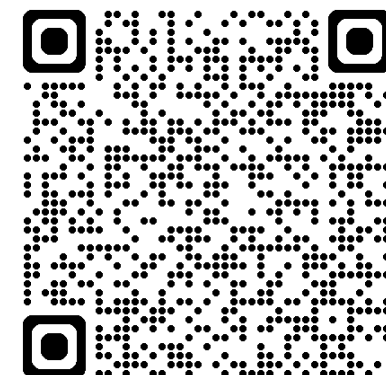
- 一般業務費、機材費、再委託費、国内業務費以外の経費は計上できません。一例として**採択企業の人件費（本支援事業に係る外部要員に支払うものを含む）**は採択企業が自ら負担する必要があります
- 調査経費は**採択の事実をもって承認されません**

調査経費	概要	ニーズ 確認調査	ビジネス化 実証事業
□ 一般業務費	業務実施に必要な活動費用であり、 （１）特殊傭人費、（２）車両関連費、 （３）セミナー等実施関連費、（４） 旅費・交通費、（５）資料等翻訳費、 （６）雑費から構成されます。	●	●
□ 機材費	業務に必要な機材・物品のうち、採択企業が所有し業務に使用する機材・物品の損料、カスタマイズ費、レンタル料です。機材の送料も計上できます。	×	●
□ 再委託費	調査対象国、本邦、第三国において、現地業者等に対し、業務の一部（工事も含む）を契約により実施させるための業務委託経費です。	●	●
□ 国内業務費	「採択企業の製品・サービス」等が日本の場において実際に活用されている状況やその活用方法を調査対象国の政府関係機関の職員や現地ビジネスパートナー等に説明・視察機会の提供を目的として当該職員等を日本に受け入れる活動経費です。	×	●

資格要件について

- 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人が対象となり、「法人の要件」と「応募の要件」があります。
- 提案企業の法人区分によって応募できる支援メニューが異なります。
- QRコードから業種、資本金、従業員数等の情報を入力することで応募可能なメニューを確認できます。
- 詳細は公示日に掲載する2024年度募集要項をご確認ください。

法人区分／支援スキーム		ニーズ確認調査	ビジネス化実証事業
営利法人	中小企業／中堅企業	●	●
	上記以外	-	●
非営利法人		●	●
中小企業団体		●	●



[応募可能なメニューはこちらから >>>](#)

- 中小企業 : 中小企業基本法 第2条第1項～4項のいずれかに該当する企業
ソフトウェア業又は情報処理サービス業は中小企業支援法施行令第一条に該当する企業
- 中堅企業 : **常時使用する従業員の数が2,000人以下の企業等（中小企業者を除く）**
- 非営利法人 : 社団法人、学校法人、医療法人、NGO、NPO等
- 中小企業団体 : 事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協同組合、商工組合
- スタートアップ企業 : ①設立15年以下、②未上場、③スタートアップ企業向け外部資金※が500万円以上のすべてを満たす法人
スタートアップ企業としての提案に合致する場合は財務指標と販売実績の資格要件が緩和されます
※ベンチャーキャピタルからの投資実績、公的機関からのスタートアップにかかる助成金や委託事業等

資格要件について（法人要件）

- 「法人の要件」として、以下（１）～（８）の条件を**公示日の時点にてすべて満たす必要**があります。応募後についても、これら要件の欠如・喪失は、採択解除・契約解除事由に該当する場合があります。
- 各資格の**詳細は公示日に掲載する2024年度募集要項をご確認ください。**

法人資格	備考
（１）法人設立後1年以上であること	
（２）財務指標に該当しないこと ① 当期純利益が過去３期連続マイナス（当期純利益が直近の過去３期連続で赤字） ② 直近の年商の３年平均が2,000万円/3000万円未満 ③ 直近期（一期１年）の貸借対照表で債務超過	□ スタートアップ企業の提案に該当する場合は、財務指標①及び②に該当していても可。③は資本の部に固定負債を加えた額が正の数であれば可。 □ 設立3年未満の場合は設立以降の財務諸表にて判断
（３）外国会社等に該当しないこと	
（４）法人として破産や更生中、税金の未納がないこと	
（５）措置を受けていないこと	
（６）暴力団関係にないこと	
（７）JICAとの間に未履行債務がないこと	
（８）過去3年において採択取消・辞退等がないこと	□ 新型コロナウイルス感染症による事由など、やむを得ないとJICAが認める場合はこの限りではありません

資格要件について（応募要件）

- 「**応募の要件**」として、以下（１）～（６）の何れかに該当する応募は一律不採択になります。応募後についても、これら要件の欠如・喪失や発覚した際は、採択解除・契約解除事由に該当する場合があります。
- 各資格の**詳細は公示日に掲載する2024年度募集要項をご確認ください。**
- 採択済の二ーズ確認調査及びビジネス化実証については同様の内容※で再度応募することは出来ません

対象外となる応募		備考
（１）各スキームの対象と法人区分が合致していない応募		
（２）不備・虚偽応募		
（３）提案企業（共同企業体含む）に提案製品/サービス技術・ノウハウの販売実績がない応募	□ スタートアップ企業の提案に合致する場合は、一部条件が緩和されます。審査基準をご確認ください	
（４）本支援事業の複数応募	□ 中小企業及び中堅企業に該当しない営利法人は対象国且つ提案製品が異なることを条件に複数応募可	
（５）他機関及びJICA他事業との重複応募	□ 調査のスコープが異なり、支援を組み合わせ相乗効果が見込まれるとJICAが判断する場合は可	
（６）環境社会に重大な影響を及ぼす応募	□ 環境社会に重大な影響を及ぼす応募	

※「同様の内容」の定義は、「同一企業、同一国、かつ同一商材（製品・技術・サービス）が提案に含まれていること」とします。

本事業の活用メリット①

1



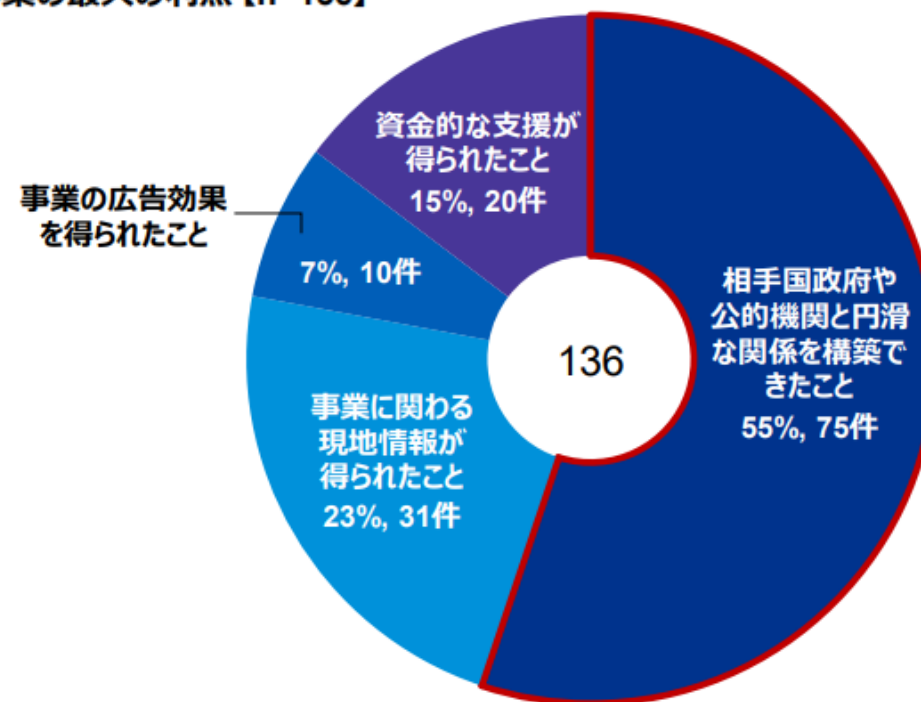
JICAの信頼とネットワーク

JICAが開発途上国と築いてきた信頼のもと、調査を実施できます。

- 民間企業のみでは困難な現地パートナーにアクセスしやすくなります。
- JICAが信頼関係を築いてきた途上国政府・自治体・業界団体等のパートナーの紹介が可能です。

相手国政府等との関係構築、現地情報の取得

JICA事業の最大の利点【n=136】



- 相手国政府や公的機関と円滑な関係を構築できたこと：**55%**
- 事業に関わる現地情報が得られたこと：**23%**

出典: JICA 「2023年度事後モニタリング調査アンケート調査結果報告書」
[2023年度アンケート調査結果の分析報告書](#)

本事業の活用メリット②

2



質の高い ビジネスアドバイザー

開発途上国でのビジネスに造詣の
深いコンサルタントから質の高い助言
を得られます

- 開発途上国におけるビジネス化に向けた的確なアドバイザリを受けられます。
- JICAとコンサルタントの支援によって、ビジネスを通じた開発途上国の課題解決の筋書き（ロジックモデル）を策定することができます。

JICAコンサルタントの支援を受けた企業様からの声（一例）

- 実際の販売に向けて検討する際、マーケティングの専門性を活かしたアドバイザリーの存在が大きかった。
- ビジネス展開検討国での製品法規制や認証システムの調査支援が役に立った。
- ビジネスモデル構築に関わる現地パートナー企業の候補選定や、アポイントメントの支援ありがたい。
- 調査実施国における、自社製品の業界構造、規模、成長性、競合に関する調査と分析をサポートしてもらえた。

課題・分野		JICAコンサルタント（2023年度実績）
ガバナンス・平和構築	☐ 金融システム ☐ ジェンダー平等 ☐ デジタル化促進等	有限責任監査法人トーマツ
人間開発	☐ 保健医療・栄養 ☐ 教育、社会保障等	アイ・シー・ネット株式会社
経済開発	☐ 民間セクター開発 ☐ 農業・農村開発等	有限責任あずさ監査法人 （株式会社かいはつマネジメント・コンサル ティング、NTCインターナショナル株式会 社）
社会基盤	☐ 運輸・交通 ☐ 資源・エネルギー等	デロイトトーマツファイナンシャル アドバイザリー合同会社
地球環境	☐ 気候変動、自然環境保全 ☐ 環境管理、水資源・水供給 ☐ 防災・災害対策等	EYストラテジー・アンド・コンサル ティング株式会社 （八千代エンジニアリング株式会社）

（ ）は構成員企業

独立行政法人国際協力機構

本事業の活用メリット③

3



企業認知度の向上

JICAが成果を発信することで国内外の認知度が向上します。

- ❑ 調査の結果、実現されたビジネス展開と開発インパクト創出の国内外への発信をお手伝いします
- ❑ 国内外のパートナー拡大や企業認知度向上が期待されます

JICA内外の様々な広報媒体や、ウェブサイトへ事例を掲載



- ❑ JICA民間連携事業部Facebook（フォロワー約3,700人）
- ❑ メールマガジン（約3,900人）へ情報の配信が可能

※数字は24年5月時点
独立行政法人国際協力機構

本事業の活用メリット④

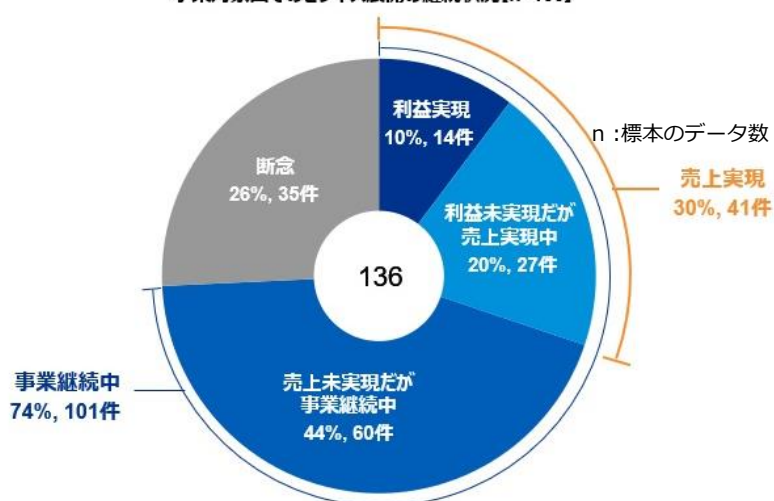
4



豊富な採択実績と 高い事業継続率

- ❑ 累積採択数：1,516件の
(うち中小企業への支援は1,174件)
- ❑ 事業終了後の約7割の企業がビジネス
展開を継続中

事業対象国でのビジネス展開の継続状況【n=136】



出典: JICA 「2023年度事後モニタリング調査アンケート調査結果報告書」

モニタリング調査を通じた、ビジネス化へのポイントも充実

開発途上国でのビジネス化に向けた押さえるべき12のポイント

分類	12のポイント	留意点・落とし穴
組織体制	1 海外展開に能動的に取り組む組織体制が構築されている。	事業の成否の鍵を握るのも、事業のリスクを負うのも提案企業です。
	2 海外展開を行うための経営リソースがある。	新興国市場の海外展開には想定以上の時間、費用が発生します。
社外パートナー	3 信頼できる現地の社外パートナーを確保している。	現地法制度、商習慣、言語、人脈等、自社の弱みを補完する現地パートナーを獲得する必要があります。
	4 自社・自身の弱みを補完する専門家を活用している。	ビジネスの実現に向けて自社・自身の弱みをしっかりと認識することが大切です。
ビジネス環境	5 提案製品・技術が規制の対象になっていない。	外資規制がある場合、制度を変更することは容易ではありません。
	6 提案製品・技術が進出国の社会環境に適している。	自社に適した社会環境は企業、商材、ビジネスモデルにより異なります。
	7 企業がバリュープロポジション（顧客が自社の製品・サービスを選ぶ理由）を把握している。	単に提案製品・サービスが進出国の社会的課題やニーズに合致しているだけでは、持続可能なビジネスは実現できません。
製品技術	8 提案製品・技術には販売実績がある。	想定顧客を安心させるために製品・サービスの販売実績は有効です。
	9 現地のニーズに合わせて、マーケティング要素を現地化できている。	提案する製品・サービスの4P（Product, Place, Price, Promotion）を市場ニーズに応じて現地化する必要があります。
	10 提案製品・技術に顧客・市場が認めた競争力がある。	主観を排し、顧客目線で客観的な競合他社分析をする必要があります。
	11 製品・技術の知的財産や盗難等の対策が講じられている。	まずはリスクを直ちに把握しましょう。ハード面の対策だけでなく、ソフト面の対策も検討する必要があります。
ビジネス計画	12 実行可能な事業計画が策定され、ビジネス化に向けたアクションプランが整理されている。	事業計画書は事業の成功に向けたロードマップを提供し、計画的かつ効果的なビジネス展開をサポートする文書です。

お問合せ（中小企業・SDGsビジネス支援事業）

独立行政法人国際協力機構 民間連携事業部

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル 8F

● 中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口

電話：03-5226-3491 email：sdg_sme@jica.go.jp

● その他、一般的なお問合せ：計画・連携企画課

電話：03-5226-6960 email：sdg_sme@jica.go.jp

企業所在地のある都道府県を所管している国内機関一覧

https://www.jica.go.jp/priv_partner/inquiry.html

※次ページに一覧あり

お問合せ（JICA国内機関一覧）

■ 企業所在地のある都道府県を所管しているJICA機関にご連絡ください。（中小企業・SDGsビジネス支援事業）

所管地域	JICA機関	部署	電話番号	電子メール
北海道（道央・道北・道南）	JICA北海道（札幌）	市民参加協力課	011-866-8421	hkictpp@jica.go.jp
北海道（道東）	JICA北海道（帯広）	道東業務課	0155-35-1210	jicaobic@jica.go.jp
青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県	JICA東北	市民参加協力課	022-223-4772	thicjpp@jica.go.jp
茨城県・栃木県	JICA筑波	連携推進課	029-838-1117	tbictpp@jica.go.jp
東京都	JICA本部（竹橋合同ビル）	中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口	03-5226-3491	sdg_sme@jica.go.jp
埼玉県・千葉県・群馬県・新潟県・長野県	JICA東京	市民参加協力第一課	03-3485-7680	jicatokyo_sme@jica.go.jp
神奈川県・山梨県	JICA横浜	市民参加協力課	045-663-3253	yictpp@jica.go.jp
静岡県・岐阜県・愛知県・三重県	JICA中部	企業連携課	052-533-1387	cbictps@jica.go.jp
富山県・石川県・福井県	JICA北陸	業務課	076-233-5931	hrictr@jica.go.jp
滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県	JICA関西	JICAコラボデスク	06-6136-3477	jica_collabodesk@jica.go.jp
鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県	JICA中国	総務課	082-421-6300	cictad@jica.go.jp
徳島県・香川県・愛媛県・高知県	JICA四国	業務課	087-821-8824	skictpr@jica.go.jp
福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県	JICA九州	企業連携課	093-671-6311（代）	kictps1@jica.go.jp
沖縄県	JICA沖縄	市民参加協力課	098-876-6000（代）	oictpp@jica.go.jp

※個別相談をご希望の方は「個別相談申込フォーム」をダウンロード・ご記入の上、上記の窓口にご送付ください。

》》》 [個別相談フォーム（Excel）](#)

② TSUBASA 中南米・カリブ地域 本邦スタートアップ企業連携（調査）

Transformational Start Ups' Business Acceleration for the SDGs Agenda

概要

日本のスタートアップのイノベティブなビジネスアイデアと、JICAおよびIDB Labの強力なサポートを掛け合わせ、中南米・カリブ地域におけるSDGsへの貢献を目指す、オープンイノベーションプログラム。<https://www.jica.go.jp/regions/america/tsubasa/index.html>

特徴

- 複雑化する開発課題解決への貢献を共に目指すための、日本のスタートアップのイノベーション創出。
- 環境保全、治安、防災などの課題の規模及び経済規模が大きく、世界最大の日系社会を有する中南米・カリブ地域における事業創出。
- 米州開発銀行(IDB)グループ内で、スタートアップ等の民間部門における革新的な開発支援に特化した組織であるIDB Labとの連携による、ファイナンス、ナレッジ、コネクションなどの多面的な支援。

IDB Lab* : 米州開発銀行（IDB）グループにおいて、スタートアップなどの民間部門による革新的な開発支援に特化した組織。

イノベティブなアイデア・技術・
ビジネスモデルを有する
スタートアップ企業

スタートアップを取り巻く
エコシステム
(VC・大学・政府機関 等)



新たな開発協力の形

開発課題解決・
SDGs達成



活発な成長市場



● TSUBASA JICAウェブサイト <https://www.jica.go.jp/regions/america/tsubasa/index.html>

● TSUBASA 特設サイト <https://tsubasa-jica.com/>

オープンイノベーションチャレンジ

中南米・カリブ地域の開発課題解決・SDGs達成に貢献するアイデアを選考

- 書類審査・ピッチ審査を実施
- 選考を通過した企業は支援プログラムへの参加が可能
- 2021年度：応募数23社→8社採択
2022年度：応募数29社→11社採択



支援プログラム

中南米・カリブ地域での事業展開を支援する6か月の支援プログラムを提供

- JICA・IDB Labに加え[ブラジル・ベンチャー・キャピタル](#)、[ドリームインキュベータ](#)が支援

TSUBASA2022支援プログラム内容

TSUBASA 2021では、6社がIDB Labの支援プロセスに進んでいる。
TSUBASAの詳細については[TSUBASA特設サイト](#)をご覧ください。



エキスパートによる
メンタリング
(ビジネス・インパクト両面
からサポート)



現地ネットワークの
紹介



渡航、通訳支援

IDB Labの支援
ツールへのアクセス
(実証・投融資ツールの
申請サポート)

他のプログラムへのアクセス
(JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援」や他のアクセ
ラレータープログラムの紹介)

現地資金調達環境への
アクセス

お問合せ（TSUBASA）

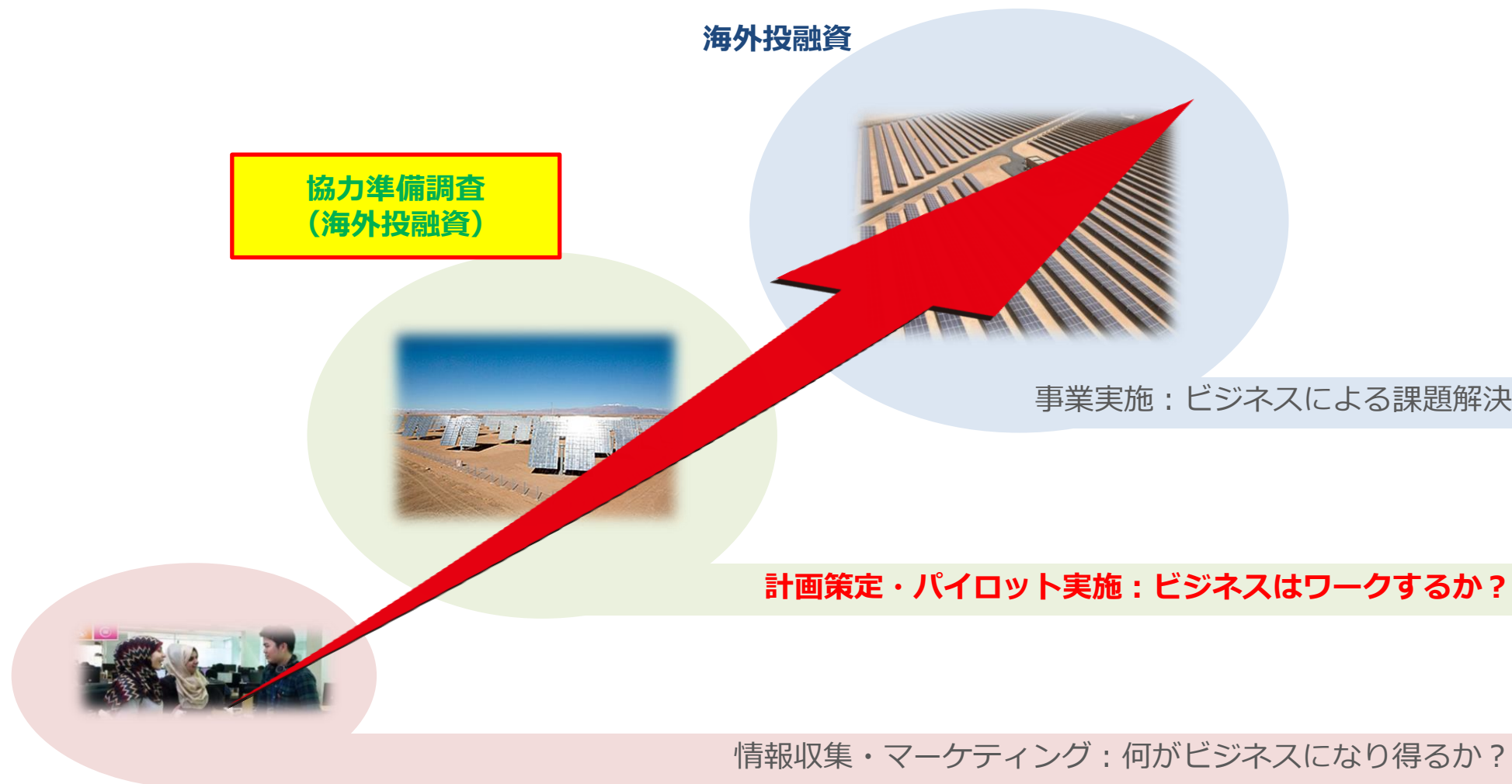
本取り組みに関するご意見・お問合せにつきましては、お名前、所属企業・団体名をお書き添えの上、内容をできる限り具体的にご記入ください。なお、いただいたご意見・お問合せのすべてに返信できない場合があります。あらかじめご了承ください。

メールのご送付はこちらから

5r_tsubasa@jica.go.jp

③ 出資〔海外投融資（協力準備調査）〕

案件組成の上流段階からファイナンス（出融資）まで一気通貫の支援メニュー



調査概要について

海外投融資を活用した事業実施を前提に、民間資金活用事業への投資を企図する本邦民間法人の提案に基づき、最大1.5億円の予算で提案事業の事業計画を策定する調査を、当該提案法人に委託して実施するもの。

対象事業	以下を満たす民間資金活用事業を対象とする - 途上国の経済社会開発・復興や経済の安定に寄与し、日本政府・JICAの方針に沿っている - 事業化段階で海外投融資を活用する見込みがある - 提案法人が投資の形で参画する予定がある
対象企業	日本国登記法人 但し、条件を満たしていれば共同企業体構成員は外国籍法人も可能
調査方式	二段階方式として、予備調査→本格調査の二段階に分けそれぞれ別の契約を締結する。予備調査は本格調査移行を前提としない形式（単独型）も可能。予備調査を経ずに、本格調査から実施することも可能 予備調査（限度額3,000万円）：事業の基本スキーム、（暫定的な）資金計画・キャッシュフローの作成等、具体的な案件形成及び事業実施に向けた情報収集を実施 本格調査（限度額1.2億円）：法務、財務、技術、マーケット調査、環境社会配慮等の事業実施・開発及び想定するファイナンスのアレンジに必要な情報を幅広く網羅した調査を実施
負担経費	人件費（外部人材活用費のみ※）、旅費、機材輸送費、現地活動費、本邦受入活動費、管理費 ※中小企業・中堅企業については、契約金額中に直接人件費を計上することが可能。
告知実績	随時応募・随時採択 2010年以降、現在までに183件の応募があり、合計86件を採択

調査実施要件について

調査実施の要件

① 予備調査

- ・ 提案企業が実施主体であり、かつ、事業化の意思を有すること。
- ・ 調査実施により事業の実現確度を高め、
海外投融資の活用が見込まれる案件であること*。
- ・ 事業計画の実現見通しを確保することを目的とし、調査の中で事業採算性や事業権取得可能性を中心に検討することが可能な案件であること。

② 本格調査

- ・ 提案企業が実施主体であり、かつ事業化にコミットしていること。
- ・ PPP案件の場合、相手国政府あるいは当該事業を管轄する省庁・地方自治体等が、対象事業を実施する意思を有していること。（PPP実施体制があることが前提となります。）
- ・ 事業計画実現の道筋が確保され、事業実施の資金調達戦略に海外投融資*の活用が見込まれること。

* 尚、円借款との併用あるいは調査の結果として円借款のみ活用する結論を妨げるものではない。

お問い合わせ：出資〔海外投融資（協力準備調査）〕

独立行政法人国際協力機構 民間連携事業部

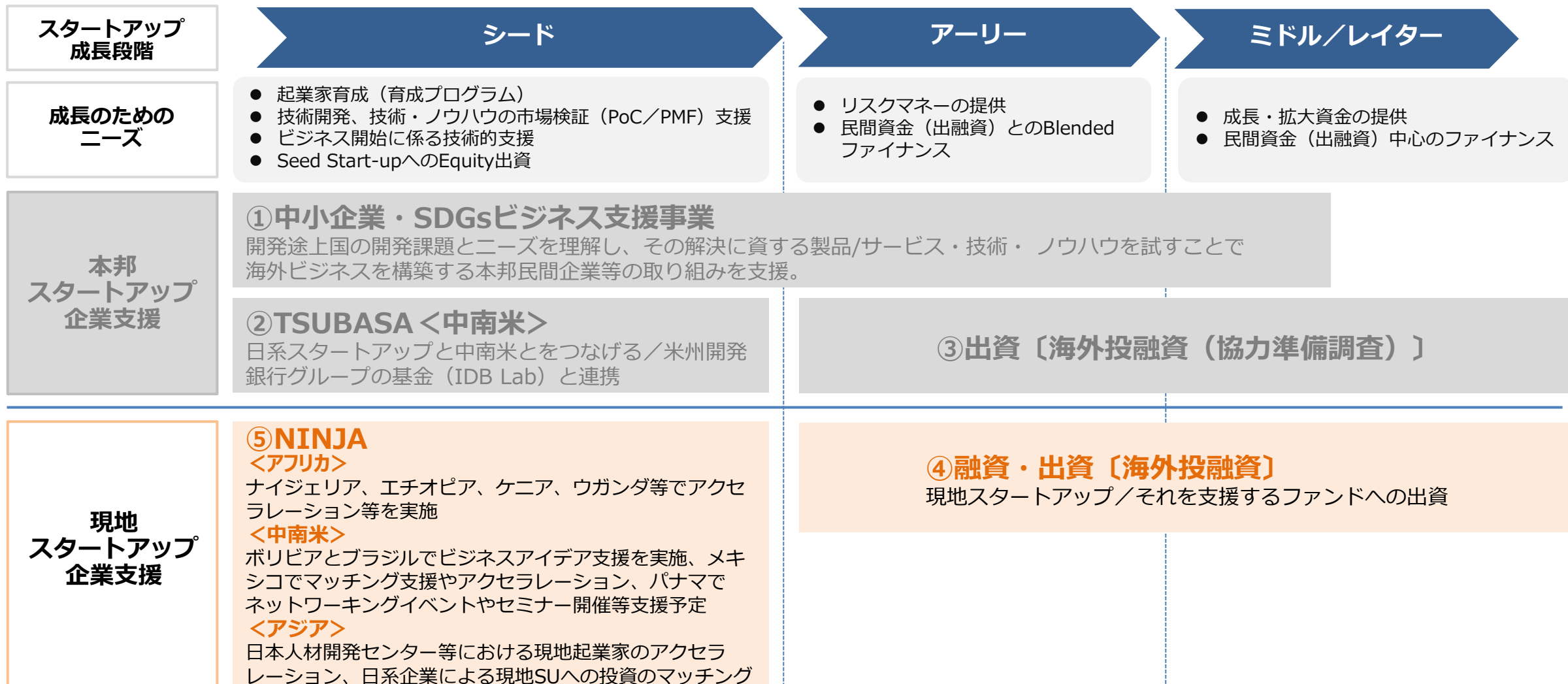
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル 8F

協力準備調査（海外投融資）に関するお問い合わせ：監理課

電話：03-5226-3489 email：minkanshien_os@jica.go.jp

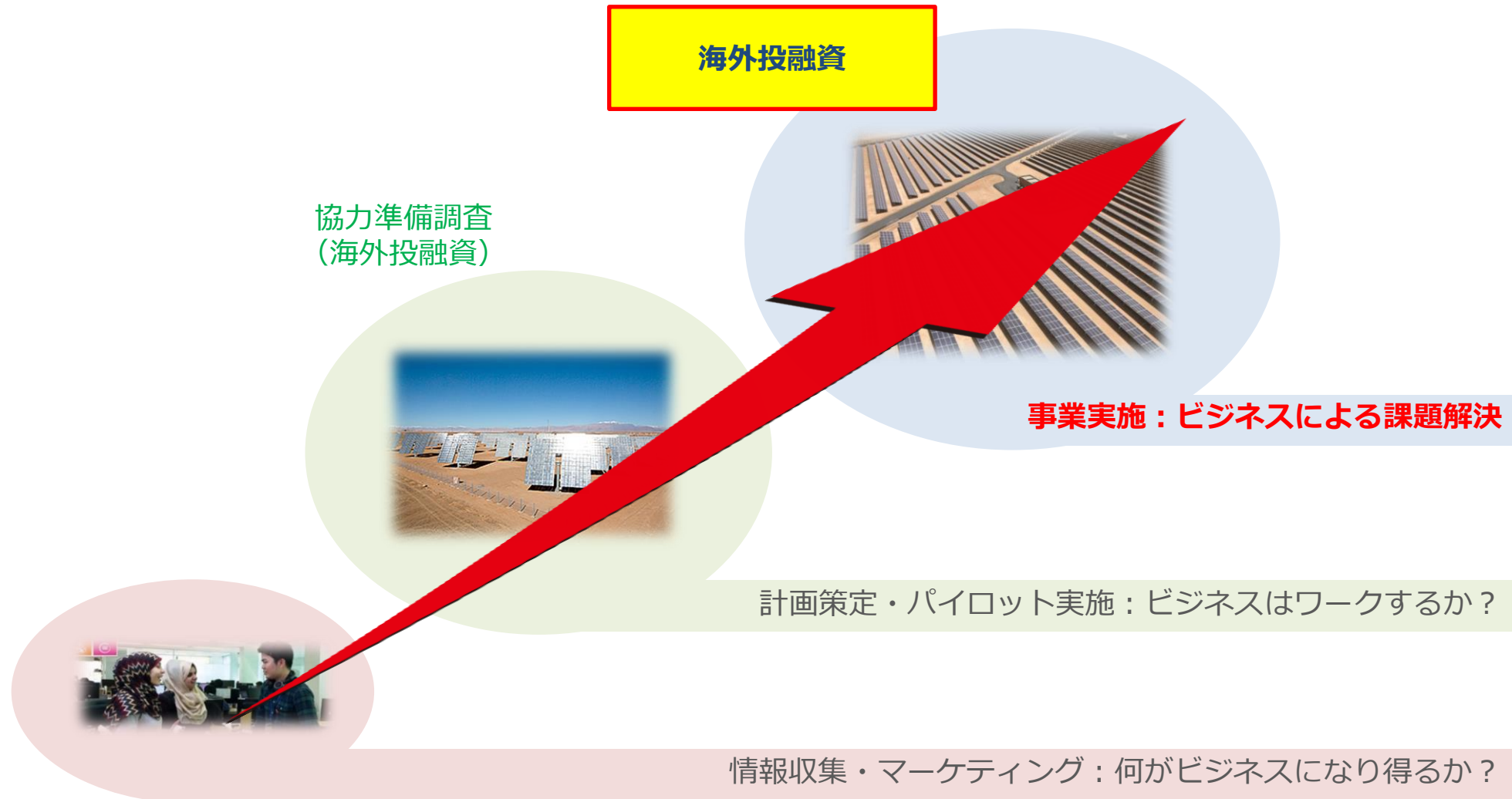
3. 現地のスタートアップ支援

途上国発スタートアップ企業の成長支援を通じて、途上国社会課題の解決を促進。
支援に際して、途上国発スタートアップ企業と日本企業との連携も促進。



④ 融資・出資〔海外投融資〕

案件組成の上流段階からファイナンス（出融資）まで一気通貫の支援メニュー



基本要件

基本要件

対象国 : ODA対象国

対象分野 : ①インフラ・成長加速化 ②SDGs・貧困削減 ③気候変動対策

事業内容 : 当該国の開発政策に沿い、かつ、開発効果の高いもの

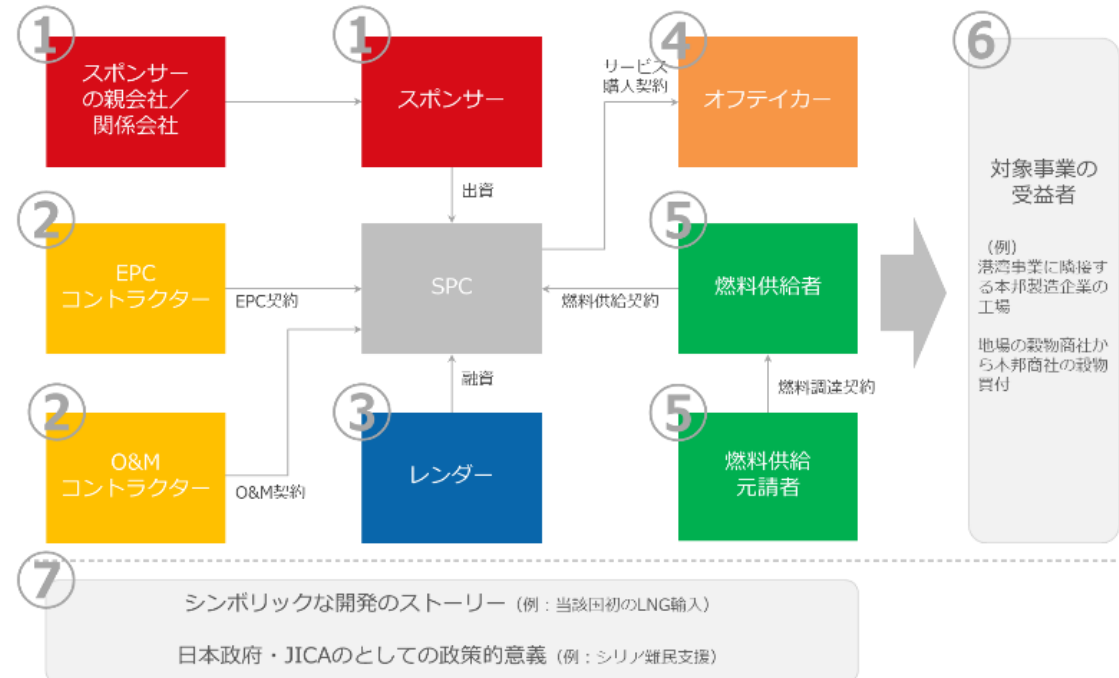
必要性 : カントリーリスク軽減や民間資金の呼び水等、海投の付加価値があること

既存の民間金融機関等の出融資のみでは事業成立が困難であること

日本裨益 : 何らかの形で日本との関与があることが望ましい（下図の整理参照）

日本裨益の概念整理

- ①日本企業が直接・間接出資、資本提携等
- ②日本企業がEPC・O&Mコントラクター等
- ③本邦金融機関が協調融資行として参画
- ④日本企業等がオフテイク・サービス利用
- ⑤日本企業が燃料供給者や元請け等
- ⑥事業が日本企業・日本人等に裨益
- ⑦こうした日本裨益要素が無いとしても、事業がシンボリックな開発ストーリーを有する等



国際金融機関との連携

上流段階から密に連携をして、協調融資案件を発掘・組成



- 2015年4月: Master Cooperation Agreement (MCA)
- 2017年5月: Memorandum of Cooperation (MOC)
- 2022年9月: Memorandum of Cooperation 更新
- 協調融資11件 (バングラデシュ2件、ヨルダン1件、メキシコ1件、インドネシア1件、カンボジア1件、イラク1件、ブラジル1件、コロンビア1件、ウズベキスタン1件、エジプト1件)
- 協調出資4件 (パキスタン1件、ファンド出資3件)



- 2016年3月: Leading Asia's Private Infrastructure Fund (LEAP Fund) 設立
- LEAP29件承諾 (融資20件、出資9件)
- 協調融資11件 (ベトナム6件、カンボジア1件、ジョージア1件、タイ1件、アゼルバイジャン1件、ウズベキスタン1件)
- 協調出資1件 (ファンド出資1件)



- 2019年8月: Memorandum of Cooperation (MOC)
- 協調融資2件 (ガーナ1件、モロッコ1件)
- 協調出資1件 (ファンド出資1件)



- 2018年3月: Memorandum of Cooperation (MOC)
- 協調融資2件 (ペルー1件、ブラジル1件)
- 協調出資2件 (ファンド出資2件)



- 2021年4月: Memorandum of Cooperation (MOC)
- 協調融資3件 (モンゴル1件、アゼルバイジャン1件、ウズベキスタン1件)



- 2019年9月: Memorandum of Cooperation (MOC)
- 協調出資5件 (ファンド出資5件)



- 2018年9月: Memorandum of Cooperation (MOC)
- 協調融資5件 (カンボジア1件、メキシコ2件、ブラジル1件、インド1件)
- 協調出資5件 (ケニア1件、ファンド出資4件)



- 2019年6月: Memorandum of Cooperation (MOC)
- 協調出資1件 (ファンド出資1件)

出融資の主要条件

融資

スキーム：プロジェクトファイナンス、コーポレートローン、バンクローン
 金額：総事業費の70%以内
 期間：原則20年以内（うち据置期間5年以内）
 使途：設備投資（拡張・改修等も含む）＊、長期融資が必要な経常運転資金等
 ＊設備投資が含まれている方が開発効果・譲許的融資の妥当性の観点で検討し易い
 通貨：円・ドル・ユーロ **
 **一部現地通貨も対応可能
 金利：円建 固定金利（財政投融資金利＋リスクプレミアム***）
 ドル・ユーロ建変動金利****（SOFR 6M＋リスクプレミアム）
 現地通貨建 円またはドルベースの金利水準にスワップにて確定
 ***リスクプレミアムにカントリー・リスクプレミアムは加味せず
 ****金利スワップによる金利固定化も可能
 担保：必要に応じJICAが適格と認める物的担保・保証を徴求
 協調：本邦金融機関との協融では質的補完（金利・期間・債権順位等）が必要

出資

スキーム：事業会社向け出資（原則PE）、ファンド向け投資（原則LP）
 金額：出資額の25%上限、但し最大株主とならない（優先株出資も可能）
 退出：事前に退出方針を設定し関係者で合意
 通貨：特段の制約無し

その他、必要に応じてメザニン（優先株・劣後融資等）も検討可能

案件検討プロセス

スキームや案件熟度等にもよるが、
投融資申請からファイナンスクローズまでの期間は平均6～9カ月程度



出融資申請時の必要情報

項目	内容
①経緯	F/Sの有無、事業提案の経緯、提案者の事業計画における位置づけ等
②事業背景と必要性	事業目的、国及び事業実施地、当該セクターの概況 本事業の開発の観点からの意義・必要性等
③事業概要・計画	事業対象・範囲及び技術的妥当性、初期投資費用とその妥当性、事業期間中の資金計画 ⇒ 完済までのキャッシュフロー（電子データを含む）、需要計画・価格設定とその妥当性、サービス等提供先の概況及び評価、原材料調達計画とその妥当性、債務支払・維持管理・税・用地取得等に要する費用、配当政策、資金調達計画、事業実施体制（ストラクチャー、関連する契約を含む）、財務指標 等
④投融資希望金額・条件	融資・出資の別、割合、期間、金利、担保、特約事項 等 （出資の場合）融資ではなく出資が必要な理由 （バンクローンの場合）仲介銀行の概要、転貸条件 等
⑤投融資先の概要	出資者及びその概要 （既存の法人向けの場合）決算書（過去3～5期分）、ビジネスプラン・財務計画 等
⑥リスク及びその対応方針	
⑦政府支援・許認可	
⑧環境社会配慮	環境社会配慮ガイドライン（2022年1月公布）に沿うこと ⇒環境スクリーニングフォーム、環境影響評価、用地取得・住民移転計画有無及び概要等
⑨今後の実施スケジュール	

承諾案件一覧

承諾済案件は 37か国/4地域にて116件（融資58件・出資24件・LEAP34件）

2023年7月31日時点

ジョージア

BL：中小零細事業者支援事業
L-PE：再生可能エネルギー・グリーンボンド
L-PF：再生可能エネルギー・Gボンド2号案件
アルメニア
L-PF：既存電力設備の改修事業
アゼルバイジャン
PF：アラット太陽光発電事業

モロッコ

BL：地方自治体インフラ整備支援事業

ヨルダン

PF：ムワッカル太陽光発電事業

イラク

CL：ウム・カスル港ターミナル整備事業

パレスチナ

BL：中小零細事業者支援事業

エジプト

BL：中小零細事業者支援事業
PF：コムオンボ太陽光発電事業

中東・北アフリカ地域

Fund：中東・北アフリカ支援ファンド

ガーナ

CL：カカオ豆バリューチェーン強化事業

ケニア

PE：廃棄物バイオリサイクル事業

タンザニア

PE：オフグリッド太陽光事業

ザンビア、マラウイ

CL：南部アフリカ
農業バリューチェーン強化事業

サブサハラ・アフリカ地域

Fund：中小企業支援インパクト投資事業
(I & P Fund II)

Fund：アフリカ新興企業イノベーション支援事業
BL：COVID-19対応支援事業

用例

- PF：プロジェクトファイナンス
- CL：コーポレートローン
- BL：バンクローン
- PE：事業会社向け出資
- Fund：ファンド向け出資
- ▲ “L”はLEAPサブプロジェクト

モンゴル

PF：ツェツィー風力発電事業
L-PF：Sermsang Khunsight Kundi太陽光発電事業

タジキスタン

PF：ザラフシャン風力発電事業
L-PF：透析センター整備運営事業
L-PF：パツシュ風力発電事業
L-PF：ザンケルディ風力発電事業

ネパール

Fund：インパクト投資推進事業

バングラデシュ

PF：シラジガンジ高効率ガス火力発電事業
PF：モヘシカリ浮体式LNG貯蔵再ガス化
設備運営事業

PE：イーストウエスト医科大学病院事業

PE：バングラデシュ経済特区開発事業

BL：グリーンファイナンス推進事業

L-PF：ガス火力発電事業

アフガニスタン

L-PF：ガス火力発電事業

パキスタン

PE：貧困層向けマイクロファイナンス事業

スリランカ

L-PE：農業バリューチェーン改善事業

モルディブ

BL：観光セクター支援事業

インド

BL：中小零細事業者支援事業
BL：低所得者向け住宅普及支援事業
BL：気候変動対策事業
BL：女性金融包摂支援事業
BL：農業セクター支援事業

Fund：DX新興企業成長支援投資事業

Fund：中小企業支援インパクト投資事業

L-PF：ReNew再生可能エネルギー開発事業

L-PF：ムンバイコンテナターミナル拡張事業

L-PE：DCDC Health Services社出資

L-PE：Giriraj Renewable Energy Limited社出資

ミャンマー

PE：ティラワ経済特別区（SEZ）開発事業

CL：ティラワ経済特別区（Zone B区域フェーズ1）開発事業

ラオス

PF：モンスーン風力発電事業
L-PF：モンスーン風力発電事業

タイ

PF：チャオブラヤ川スマートフェリー導入事業

BL：低所得者層金融包摂支援事業

L-PE：Gulf Energy Development社出資

L-PF：ガスコンバインドサイクル発電事業

カンボジア

PF：救急救命医療整備事業

PF：コンボンチュナン太陽光発電事業

PE：シハヌークビル港整備・運営事業

BL：中小零細事業者支援事業

BL：地方部農業セクター支援事業

ベトナム

BL：ベトナム産業人材育成事業（ACB）

BL：ロンアン省環境配慮型工業団地関連事業（Vietinbank）

BL：中小企業・小規模事業者向けレンタル工業団地開発事業

BL：中小零細事業者向け女性金融包摂支援事業

PF：クアンチ省陸上風力発電事業

PF：ニントゥアン省陸上風力発電事業

CL：Olamコーヒーバリューチェーン強化事業

CL：ピンズオン省水道拡張事業

CL：ピンズオン省廃棄物発電・処理事業

L-PF：水上太陽光発電事業

L-PF：太陽光発電事業（タイニン省）

L-PF：太陽光発電事業（フーイエン省）

L-PF：ピンズオン省廃棄物発電・処理事業

インドネシア

BL：インドネシア産業人材育成事業（BII）

BL：再生可能エネルギー・インフラ促進ファシリティ（IIF）

BL：低所得者層向け住宅ローン支援事業

CL：カカオ輸出促進・小規模農家支援事業

L-PF：ムアララポー地熱発電事業

L-PF：東部インドネシア再生可能エネルギー事業

L-PE：PT Medikaloka Hermina社出資

L-PE：Jawa 1 LNG to Power事業

L-PF：Riauガス火力発電事業

L-PF：中部ジャワ州プラスチックリサイクル事業

開発途上地域

PE：金融アクセス向上マイクロファイナンス事業

Fund：WWB女性の金融アクセス向上事業

(Women's World Banking Capital Partners II)

Fund：COVID-19新興国中小零細企業支援ファンド

Fund：フィンテック金融包摂支援投資事業

アジア・太平洋地域

Fund：アジア気候変動対策ファンド(ACP)

Fund：日本ASEAN女性エンパワーメントファンド（JAWEF）
/増資

Fund：アジアインフラパートナーシップ信託基金（LEAP Fund）

L-PF：アジア太平洋地域インターネット通信環境整備事業

L-PE：アジア開発途上地域持続可能なインフラ事業

L-PE：アヴァーダ再生可能エネルギー

L-PF：アジア地域プラスチックリサイクル事業

パラオ

PF：パラオ国際空港ターミナル拡張・運営事業

フィジー

L-PF：フィジー航空運営事業への融資を通じた
COVID-19対策支援事業

フィリピン

CL：マニラ首都圏西地区水道無収水対策事業

L-PE：Phinma Education Holding Inc.社出資

L-PF：フィリピン南部通信インフラ整備事業

中南米・カリブ地域

Fund：省エネ・再生可能エネルギー事業

(1号・2号) (MGM Sustainable Energy Fund)

メキシコ

CL：太陽光発電事業

BL：女性事業者等向けマイクロファイナンス事業

コスタリカ

BL：中小零細事業者金融包摂強化事業

コロンビア

BL：中小零細事業者支援事業

エクアドル

BL：環境配慮型産業支援事業

ペルー

BL：日系信用組合を通じた中小零細事業者支援事業

ブラジル

CL：アマゾン農業サプライチェーン強化事業

CL：持続可能な林産業支援事業

CL：北東部未電化地域電力普及事業

CL：北東部送配電網効率化事業

BL：分散型太陽光発電システム導入事業

BL：保健医療セクター支援事業

BL：中小零細事業者金融アクセス改善事業

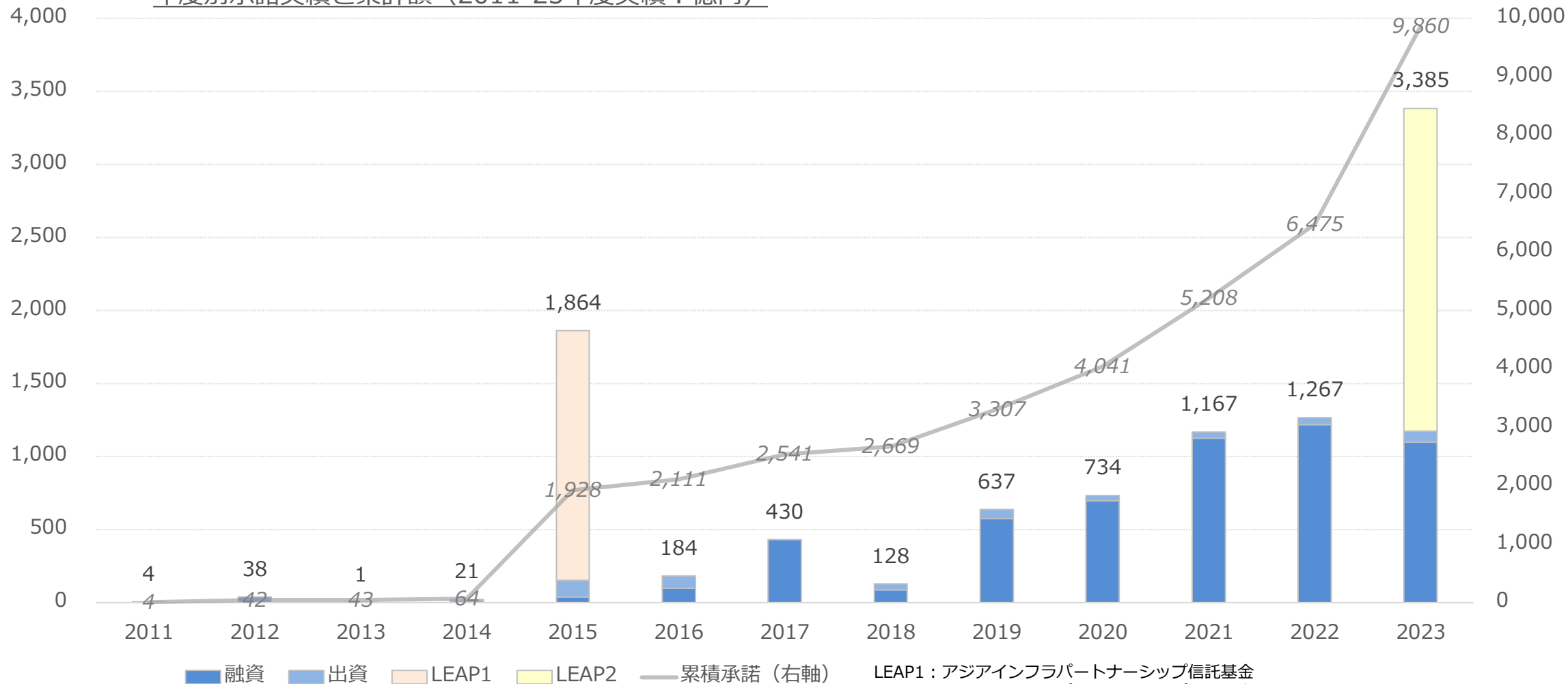
PE：医療アクセス改善事業

Fund：気候変動対策投資推進事業

承諾案件一覧

国際機関との連携を踏まえ、2015年度以降に本格化
2023年度には約3,385億円の承諾実績を達成、承諾累計額は約1兆円

年度別承諾実績と累計額（2011-23年度実績：億円）



お問合せ：融資・出資〔海外投融資〕

独立行政法人国際協力機構 民間連携事業部

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル 8F

海外投融資に関するお問合せ：海外投融資課

電話：03-5226-8980 email：ostfd@jica.go.jp

NINJA (Next Innovation with Japan)

開発途上国のスタートアップが**イノベーション**を創出し、現地の**社会課題解決**や、**新しい産業及び雇用機会の創出**を通じて開発途上国の**経済成長**を促進することを目指す。そのために、「**スタートアップ・エコシステム**」を構築・発展させ、イノベティブな「**スタートアップ**」が**継続的・自律的に創出・育成**される状況を実現する。中でもJICAは、特に**社会課題を解決するスタートアップの育成**に注力する。

特にJICAが注力して支援するスタートアップ・エコシステムの構成要素



- ① 才能・人材（起業家・被雇用者）
- ② 起業のためのリーダーシップ（起業スキルやマインド等）
- ③ ベンチャー/エンジェル資金
- ④ 法制度や政策
- ⑤ 社会的ネットワーク

●Project NINJAウェブサイト
https://www.jica.go.jp/activities/issues/private_sec/project_ninja/index.html

2030年までに1,600社の企業の成長を支援し、
スタートアップが成長できる環境をつくる

取組事例

個別専門家「起業家支援・イノベーション推進アドバイザー」（ナイジェリア）

ナイジェリア国立デジタル・イノベーション機関（Office for Nigerian Digital Innovation; ONDI）に専門家を派遣（2021/9-2023/9、後続案件2023/9-2025/9）。

現地政府がスタートアップ支援で特に注力する七つのセクターに関するエコシステムの調査、**インキュベーション**や**アクセラレーションプログラム**を政府が実施できるよう**ノウハウ移転**。日本企業と**現地スタートアップの連携支援**や、**スタートアップ法関連政策**への関与も実施。



スタートアップ・エコシステムの発展を支援する

独立行政法人国際協力機構 経済開発部

〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

民間セクター開発グループ（第二チーム）

email : edgps@jica.go.jp

4. その他支援メニュー（PARTNER[JICAの国際キャリア総合情報サイト]）

PARTNERとは？

PARTNERは、日本を含む世界中の課題に向き合う団体/企業と人材をつなぐJICA運営の国際キャリア総合情報サイトです。
求人やイベント情報から、国内外の活動情報を幅広く発信しています。
海外事業展開などを目的とした民間企業も増加しています。

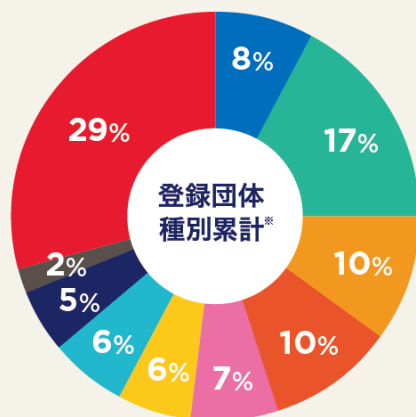
年間求人掲載件数*
約5,000件

* 研修・セミナーを含む

登録者
70,000人以上

登録企業・団体
2,570団体以上

2022年度業務報告書より



- JICA
- NPO/NGO
- 国際協力実施団体
- 政府機関
- 大学・学校法人
- 開発コンサル企業
- 公益法人
- 地方自治体
- 国際機関
- 民間企業

※情報は2023年4月時点

多様な経験や個性を持った人材に出会える

無料の団体登録を行うと、採用・広報活動や団体・企業同士のつながりを簡単に実現できます。これから活動や事業を始める団体も登録が可能です。

求人・研修・セミナーなどの
情報掲載がWebで完結！

気になる人材にオファー
メールでスカウトが可能



さまざまな語学力を持つ登録者が多数！
使用者が多い言語は ...

1st 英語	29,340人	4th 中国語	1,509人
2nd フランス語	3,161人	5th インドネシア語	507人
3rd スペイン語	2,920人	6th ポルトガル語	433人

2022年度業務報告書より

利用団体からの声



国際協力に関心がある人材が集まっており、JICA海外協力隊経験者で求めている人材を採用できた。掲載までも早く、毎回応募があり有難い。

公式サイト



PARTNER

<https://partner.jica.go.jp/>

SNS

フォロー / 登録で最新情報をゲット！

公式 SNS アカウントでは、最新の求人情報やイベント情報などを随時配信中！



PARTNER
公式X



✓ 最新の人材動向やイベント情報

✓ 幅広い体験者のレポートを発信

4. その他支援メニュー（日本センター） -1/2

／現地企業とおつながができます／

東南アジア、東・中央アジア（8か国9センター）



カンボジア日本人材開発センター



ラオス日本センター



キルギス共和国日本人材開発センター



ベトナム日本人材開発インスティテュート
（ハノイ・ホーチミン）



モンゴル・日本人材開発センター



カザフスタン日本人材開発センター



ミャンマー日本人材開発センター



ウズベキスタン日本人材開発センター

日本センター事業①現地の企業・人材育成

- 日本式経営・ビジネスコース、日本語コース提供
- これまでに22万人が学ぶ
- 現地ネットワーク企業6800社以上

日本センター事業②プラットフォーム

- 現地企業と日本企業、大学や自治体、金融機関など日本と所在国の関係機関をつなぐ活動を展開

@現地でご利用いただけるサービス

- ビジネス事情のご説明・ご相談（対面）
- 企業、関係機関の視察アレンジ
- 日本式経営を理解する現地企業紹介
- 人材の確保支援（就職フェア等）
- 施設貸出、通訳・翻訳、イベント開催支援



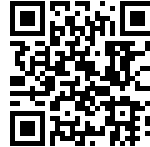
@日本でご利用いただけるサービス

- ビジネス事情のご説明・ご相談（オンライン）
- 現地ビジネス・人材セミナー
- 現地企業との交流会・商談会



4. その他支援メニュー（日本センター） -2/2

各日本センターの詳細・
コンタクト情報

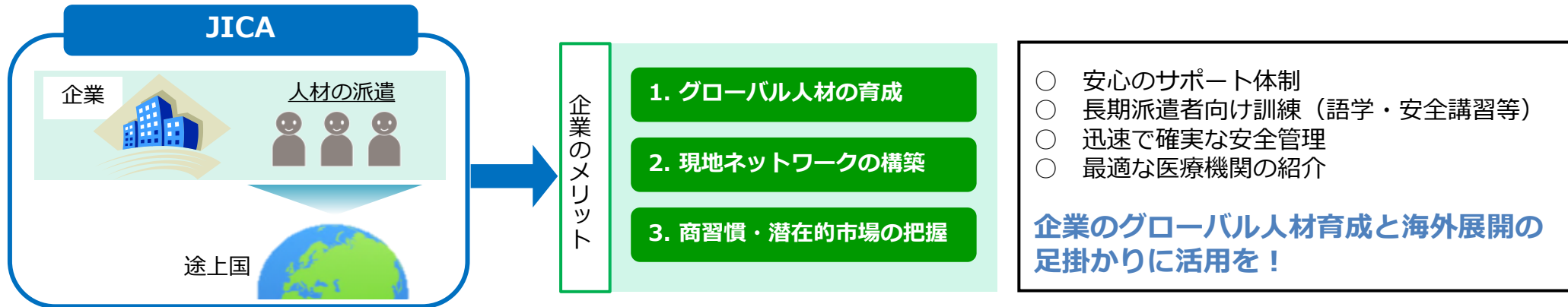
	 カンボジア	 ベトナム	 ラオス	 ミャンマー	 モンゴル	 ウズベキスタン	 キルギス	
web	https://www.cjcc.edu.kh/ja/	https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tech_pro/japancenter/vietnam/index.html	http://www.lji.edu.la/index.php/ja/	Myanmar Japan Center MJC (mjchr.com)	https://japan-center.edu.mn/	The Uzbekistan-Japan Center For Human Development JP (ujc.uz)	https://jp.krjc.kg/	
QR								
Mail	info@cjcc.edu.kh	info@vjcc.org.vn	info@vjccchcmc.org.vn	laos.japan.institute@gmail.com	mjc.hrd@gmail.com	mojc-biz@japan-center.mn	infomail@ujc.uz	krjc@krjc.kg
日本センター 施設外観								

- JICA経済開発部メール：japancenter@jica.go.jp
- JICA日本センター事業HP：<https://www.jica.go.jp/japancenter/company/index.html>

4. その他支援メニュー（JICA海外協力隊[連携派遣]）

＼海外の現場で活躍できるグローバル人材を育成する／

各企業の海外展開計画や伸ばしたい社員の能力等のニーズも踏まえ、各企業からご希望の活動内容をご提案いただきます。今後、海外進出を検討している国へ社員を協力隊員として派遣し、現場での活動を通じて、現地の言葉や文化、商習慣、技術レベル、市場ニーズ等を把握したり、人的ネットワークを構築することができます。



対象者	日本国登記法人
期間	原則1～2年（1年未満の短期派遣については応相談） （1年以上の派遣の場合、長期派遣者向け訓練を実施。 訓練期間は60日～70日程度）
JICA負担経費	・往復の渡航費 ・現地生活、住居費 等
相談受付	随時

<https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/index.html>

4. その他支援メニュー（ABEイニシアティブ） -1/2

目的

- アフリカの成長の鍵となる産業人材の育成
- 日本とアフリカのビジネスを繋ぐ架け橋となる人材の育成

アプローチ

- 日本政府と産業界の共同プログラムとして修士号の取得と企業でのインターンを実施
- 長期留学により日本社会や企業文化などに理解を持ち日本らしい実践的なビジネスのノウハウを持つ人材を育成

これまでの実績

1,776人 受入人数（2014-2023年度）

431機関

インターン協力企業等
（2023年12月時点の累計）

約**200人**

日本企業への就職等
（2022年8月時点の累計）

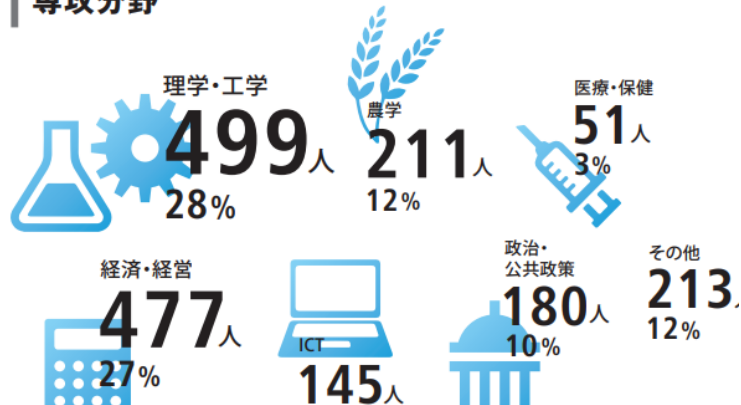
87大学

協力大学数
（2023年12月時点の累計）

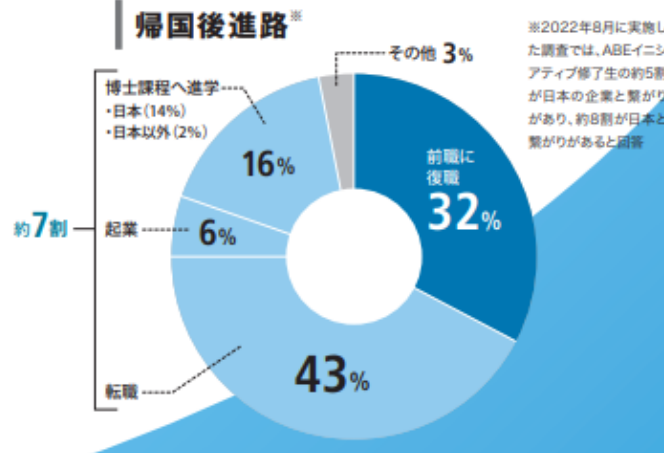
約**1200人**

SNS上のネットワーク参加者
（2024年5月時点の累計）

専攻分野



帰国後進路※



プログラムの概要



<https://www.jica.go.jp/africahiroba/business/detail/03/index.html> 独立行政法人国際協力機構

4. その他支援メニュー（ABEイニシアティブ） -2/2

～中小企業・SDGsビジネス支援事業との連携事例～



現地パートナーとして日本企業の水先案内人として貢献



ムガルラ氏

- 日本で避雷器のトップシェアを誇る音羽電機工業は、ルワンダ出身のABEイニシアティブ生ムガルラ氏をインターンとして受け入れ、ルワンダの落雷被害の深刻さを知り、同国でのビジネスの展開を検討。その後同社は、JICAの中小企業・SDGsビジネス支援事業を通じて、ルワンダでの雷害対策の普及・実証・ビジネス化事業を実施中。
- ムガルラ氏は、同社の現地パートナーとして、ルワンダ公共規制局（RURA）との調整等を担い、ルワンダと日本をつなぐ架け橋として貢献中。



日本企業に就職し、アフリカ事業展開に貢献



モマール氏

- 太陽光発電・メガソーラーの設置等を手掛ける株式会社FUKUSHOは、セネガル出身のABEイニシアティブ生モマール氏をインターンシップとして受け入れ、その後、エンジニアとして採用。
- モマール氏は、同社でメガソーラーの設計及びメンテナンス技師として経験とノウハウを培う一方、母国とのネットワークを生かして、現地の配電状況や条件などについて情報を収集し、技術提案のコア人材として活躍。2020年にはJICAの小規模太陽光発電システムの設置による地方電化及び技術移転事業に関する案件化調査（中小企業支援型）を通じて、母国の村や学校に日本のテクノロジーを届けるため尽力。